旭川市水道局工事費内訳書等提出要領

（目的）

第１条　この要領は，建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 20 条の規定及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）の趣旨を踏まえ，旭川市水道局が発注する建設工事について，入札における不正行為の防止と入札参加者の積算努力の促進を図るとともに建設工事の適正な履行の確認に寄与することを目的とする。

（対象とする建設工事）

第２条　予定価格が 130 万円を超える建設工事のうち，一般競争入札及び指名競争入札に付すものとする。

（工事費内訳書の提出）

第３条　対象とする建設工事にあっては，入札に当たり，入札者は入札金額に対応した工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を提出しなければならない。

２　内訳書は，工種別，経費別等の内訳を明らかにしたものでなければならない。

３　提出された内訳書は，返却しない。

（様式）

第４条　内訳書の様式は，次の各号に掲げる工事の区分に応じ，当該各号に掲げるとおりとする。

(1)　単体又は共同施工方式により施工する工事　工事費内訳書（様式１）

(2)　分担施工方式により施工する工事　分担工事額内訳書（様式２）

（提出の時期と方法）

第５条　内訳書の提出時期と提出方法は，次によるものとする。

(1)　旭川市水道局事後審査型一般競争入札（郵送方式）実施要領による入札の場合は，入札の参加申請時に入札書等に同封して提出する。

(2)　前号以外の入札にあっては，入札時に所定の提出箱に提出する。

（入札の無効）

第６条　次の各号のいずれかに該当する場合は，当該入札者の入札を無効とする。

(1)　内訳書が未提出の場合

(2)　提出された内訳書が未記載である場合

(3)　工事名を確認できない場合

(4)　入札書と内訳書記載の金額が不一致の場合

（審査）

第７条　入札執行時に発表する入札のみ，審査の対象とする。

２　審査は開札時に行い，積算内容に不備があると認められた場合は，当該入札者の入札を無効とすることがある。また，談合等の不正行為が疑われる場合は，当該入札の落札決定を保留とし，旭川市水道局談合情報対応要領に基づく措置等を講ずる。

３　前項の規定により無効とされ，又は落札決定を保留とされた入札以外の入札で，内訳書に不備がある場合又は積算を行っていないと判断される場合は，入札執行後，口頭又は書面により，当該入札者に注意を喚起する。

（工事費調査票の提出等）

第８条　次の場合は，請負人に「工事費調査票」の提出を求める。

(1)　調査基準価格を下回って落札した場合

(2)　提出を必要と認める工事の場合

２　工事費調査票の様式等は，次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　様式　　工事費調査票（様式３）

(2)　提出時期　しゅん功時とする。

(3)　提出先　　工事担当課とする。

３　工事費調査票を受領した場合，内訳書，工事費調査票等に基づき，下請や資材購入先等への支払い状況等を必要に応じ確認するものとする。

提出された工事費調査票の内容について，必要に応じ事情を聴取することがある。この場合，請負人は，誠実に聴取に応じなければならない。

附　則

１　この要領は，平成２０年４月１日より施行する。

２　平成１５年８月１日「工事費内訳書の提出及びその取扱いについて」は廃止する。

附　則

この要領は，平成２４年３月１日より施行する。

附　則

この要領は，平成２６年４月１日より施行する。

附　則

この要領は，令和３年１１月１日より施行する。

様式１

工事番号	

工　事　費　内　訳　書

（工事名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　　所

商号又は
名　　称
代 表 者
氏　　名

工　種　区　分	単位	金額（円）	備考
本工事費計			

注1　工事費は消費税等を含まず，本工事費計は入札書記載金額と一致すること。
注2　共同企業体である場合には，共同企業体の名称も併せて記載すること。

様式2

分　担　工　事　額　内　訳　書

工事名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

共同企業体

代表者

分　担　工　事　名	金　　額
	円
	円
	円
合　　計	円

注1　工事費は消費税等を含まず，合計額は入札書記載金額と一致すること。

工 事 費 内 訳　　（円）

工種区分					全体額
本工事費計					

注2　本工事費計は，上表の分担工事額の合計額と一致すること。

注3　直接工事費の工種は，内訳書の工種分類毎に工種順で記入のこと。

様式3

令和　　年　　月　　日

（宛先）旭川市水道事業管理者

請負人　　住　所
商号又は名称

代表者氏名

工事費調査票

工事名

請負金額　　円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

（消費税及び地方消費税を含む）

精算内訳						備考
項　目	単位	金額(円)	支払済額	支払残額	支払予定日	
直接工事費						
材料費	一式					
労務費	一式					
機械等経費	一式					
外注費		下請等との契約金額				
その他						
建退共掛金	一式					
自社経費	一式					
合計額						

注1　請負人の住所，商号又は名称及び代表者氏名を記入すること。共同企業体の場合は、共同企業体の名称を併せて表示すること。
注2　金額は，消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。
注3　外注費は1社ごとに記載し，契約額を記載すること。建設業法による下請とならない警備会社等への外注も記載すること。
注4　支払いが終わっていないものは，支払残額とその支払予定日を記載すること。
注5　変更契約が行われた場合は，変更契約後の契約額を請負金額として記載すること。